証券コード　3677

2021年12月7日

株　主　各　位

東京都中央区勝どき一丁目７番３号

株式会社　システム情報

代表取締役社長　　鈴木　　隆司

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［書面による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月21日（火曜日）午後６時までに到着するように返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2021年12月21日（火曜日）午後６時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、５頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

****

感染症対策のため、株主総会当日は**ご来場をご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます**。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更を生ずる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.sysj.co.jp/）にてお知らせいたします。

本総会においては、感染症対策の観点から**議事の時間短縮を予定**している他、席数の制限により**入場をお断りする場合がございます**。**マスクの着用、会場入口での検温等**も含めまして感染症対策へのご理解ご協力をお願いいたします。

また、株主総会にご出席の株主の皆様への**お土産並びに開会前の茶菓及び閉会後の飲食等のご提供は取り止めさせていただいております。**

****

記

１．日　　時　2021年12月22日（水曜日）　午前10時　（開場９時半）

２．場　　所　東京都中央区銀座五丁目15番８号
時事通信ホール（時事通信ビル２階）

３．株主総会の目的事項

報告事項

１．第42期（2020年10月１日から2021年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第42期（2020年10月１日から2021年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎　株主総会参考書類・事業報告・計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（https://www.sysj.co.jp/）

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2021年12月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時半）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年12月21日（火曜日）午後６時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2021年12月21日（火曜日）午後６時入力完了分まで

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。

② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右上の２次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

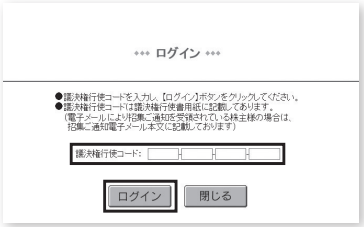
議決権行使期限：2021年12月21日（火曜日）午後６時入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル0120-652-031（受付時間９：00～21：00）

〔添付書類〕

事　業　報　告

（2020年10月１日から2021年９月30日まで）

１　企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種率の上昇等を背景に改善傾向が見られる一方、東南アジアを中心に感染再拡大の動きが出る等、依然として先行き不透明な状況にあります。国内経済におきましても、企業収益や設備投資の二極化が進み、個人消費も度重なる緊急事態宣言の発出の影響で一進一退の動きが継続しております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、AI、IoTなどの先端的技術を活用したDX（注１）推進の動きが加速しており、業種によってはICT投資を控える動きが残っているものの、凍結案件の再開や新規案件の稼働が増加してきております。経済産業省が公表している特定サービス産業動態統計調査での四半期売上高推移を見ても、昨年７－９月以降３四半期連続で前年同期比減少しておりましたが、４－６月でプラスに転じ、７月、8月も概ね増加傾向にあります。

当社グループは、最高位のレベル５を達成しているCMMI®（注２）や我が国トップクラスの取得率を誇るPMP®（注３）をベースとした当社独自のシステム開発標準（SICP（注４））に基づくプロジェクト管理の徹底を全社的に推進し、お客様へのシステム開発の品質保証に努めてまいりました。また、急速に拡大するクラウド開発やアジャイル開発等のニーズにも積極的に対応してまいりましたが、技術者確保の課題等も一方では浮き彫りになりました。

当社グループは、ここ数年、毎年100名以上の採用を実施し、技術者のスキル向上や資格取得に積極的に取組んでおりますが、今後の成長のためには更なる人材育成の強化による人的資本の充実が必須であると考えております。また、引き続き人材不足解消に向けた即戦力としての中途採用もより積極的に実施してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高13,004,600千円（前期比1.8％増）、営業利益1,618,316千円（同8.7％増）、経常利益1,631,328千円（同8.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,095,751千円（同7.9％増）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

（注１）DX（デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略）
経済産業省では「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義しています。

（注２）CMMI® （Capability Maturity Model Integration の略）
米国カーネギーメロン大学（CMU）のソフトウェア工学研究所（SEI）が開発したプロセス改善のためのモデルです。特にソフトウェア開発能力を測る国際標準的な指標として広く使用されています。

（注３）PMP® （Project Management Professional の略）
米国PMI（Project Management Institute）が認定するプロジェクトマネジメントに関する国際標準的な資格であります。

（注４）SICP （SI&C System Integration Control Processの略）
CMMI®、PMP®をベースに、長年に亘る当社の開発ノウハウを注入して策定した当社独自の開発標準であります。

② 設備投資の状況

当連結会計期間中に実施した設備投資の総額は77,987千円であり、その主なものはソフトウェアであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と総額９億５千万円の当座貸越契約を締結しております。

(2) 重要な組織再編等の状況

当社は2021年４月１日付で、当社の100％子会社である株式会社シンクスクエアを吸収合併いたしました。

(3) 対処すべき課題

① 営業力・技術力の強化

当社では、システム開発で培った長年の経験を土台として、2021年９月に４度目の達成となったCMMI®レベル５、PMBOK®にアジャイル開発のコンセプトを加えた当社独自の開発標準SICPをシステム開発における品質管理の大きな柱としております。この度策定した中期経営計画のVISION“Value Engagement Partner”では「DXによる新たな価値の提供」を掲げており、その施策の一つとして、新たなSICP Advancedの確立をプロジェクトマネジメントの更なる強化の柱としております。システム開発概念として、従来は、ウォーターフォールとアジャイルという開発手法の分類で進めておりましたが、DX Solution Partnerとしてお客様と「技術による付加価値の創出」を目指し、ファシリテーションの発想を加えて、SoR（System of Record）、SoE（System of Engagement）といったシステムの主目的による分類で新たな領域への拡張を行ってまいります。

② 新規事業の創出

DX Solution Partnerとしての地位確立には、デジタルビジネスへの適応と創出が不可欠なものとなります。DXに適応した組織への変革を目指すことにより、コア事業を拡大し、新規事業の創出を図ってまいります。

【DX専門組織の新設】

・DX推進を目的とした専門組織を新設しDX関連ビジネスの拡大を加速してまいります

・従来と異なる開発プロセスやマネジメント、CAMBRIC（注）等の技術領域を習得し、ビジネスを確立してまいります

【DX人材の育成・確保】

・先端デジタル技術、サービスオファリング能力やDXケイパビリティを保有する人材を育成してまいります

・知識の習得のみならず、実践的な経験を積むためDX案件を優先受注し、開発力にとどまらず共創型のデジタル人材を確保してまいります

（注）CAMBRIC

DXの本格展開に向けて避けては通れないCloud Computing, AI, Mobility, Big Data, Robotics, IoT, Cyber Securityの７領域を指しています。

③ エコシステムの確立

当社では、業種・業態の垣根を超えたエコシステムの確立が、DX関連ビジネスの創出、拡大を後押しするものと考えております。急速に変化・多様化する顧客や一般消費者のニーズに柔軟に対応するため、多様な産業のプレーヤーが参画するネットワークを構築し、ケイパビリティ補完型のエコシステムを形成してまいります。

④　高付加価値人材の創出

情報サービス産業は“人が全て”であり、ヒューマン・キャピタルが当社の持続的な企業価値向上に寄与すると考えております。変革のDX時代に適応可能な、付加価値の高い人材の創出を目指し、年齢・性別・中途採用を問わずに優秀な人材の確保・育成に努め、ダイバーシティを組織力の最大化につなげてまいります。

【研修・育成改革の実現】

・デジタル対応力を強化してまいります

・変革へのチャレンジが評価される人事制度の見直しなど、多様な人物像に合わせた制度設計を行ってまいります

・社員エンゲージメント向上を図ります

【働き方改革の実現】

・ワークスタイルの変革を支援してまいります

・デジタル技術を活用したナレッジ共有などの業務プロセス変革を図ります

・SICP Advancedの確立を中心に据えた次世代生産技術による開発プロセス変革を行ってまいります

【IT教育を通じた社会への還元】

・児童・学生向けIT教育などを通して、質の高い教育を社員だけでなく社会に普及させていくことを実現してまいります

⑤　持続可能な社会の実現

当社グループは中期経営VISION“Value Engagement Partner”を基にした経営を通じて、社会的価値・経済的価値を創出し、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現という好循環を創っていくことに積極的に取り組んでまいります。

【ESG/SDGsに関するマテリアリティ】

１．質の高いITサービスを提供し、社会に安全を

２．多様なプロフェッショナルを育成し、活躍できる社会を

３．コーポレートガバナンスを高め、責任ある企業活動を実行し、社会から信頼を

⑥　M&Aへの取組み

当社グループの持続的な事業価値向上のためには、内部成長だけでなく、エコシステムの確立も含めた技術・ノウハウの獲得や共同事業推進が必要不可欠であります。他企業との資本業務提携やM&Aなど外部成長にも積極的に取り組んでまいります。

⑦　事業上のセキュリティリスク発生の防止

情報セキュリティにつきましては、プライバシーマーク、ISMS（ISO/IEC27001）等の認証を取得しており、従業員に対するセキュリティ教育にも力を入れております。セキュリティ事故発生リスクの回避・低減に努めることは経営の重要課題と認識し、今後も事業上のセキュリティリスク発生の防止に努めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第39期 (2018年９月期)	第40期 (2019年９月期)	第41期 (2020年９月期)	第42期 (当連結会計年度) (2021年９月期)
売上高 (千円)	10,115,042	12,311,641	12,771,273	13,004,600
経常利益 (千円)	990,136	1,361,149	1,509,534	1,631,328
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	703,771	917,115	1,015,089	1,095,751
１株当たり当期純利益 (円)	29.73	38.79	43.43	46.88
総資産額 (千円)	4,686,429	5,093,642	5,968,051	7,047,184
純資産額 (千円)	2,992,397	3,261,198	4,042,669	4,820,463

(注) １ 当社は、2019年５月１日付で、普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

２ 第41期及び第42期の１株当たり当期純利益の算定上、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

３ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）を第40期より適用しており、第39期の金額は組替え後の金額で表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第39期 (2018年９月期)	第40期 (2019年９月期)	第41期 (2020年９月期)	第42期(当期) (2021年９月期)
売上高 (千円)	8,372,020	9,862,958	10,158,031	10,587,645
経常利益 (千円)	874,746	1,194,537	1,262,234	1,415,690
当期純利益 (千円)	594,016	811,950	856,783	970,133
１株当たり当期純利益 (円)	25.10	34.34	36.66	41.51
総資産額 (千円)	4,056,520	4,277,483	4,955,495	5,720,613
純資産額 (千円)	2,800,353	2,963,988	3,587,154	4,239,330

(注) １ 当社は、2019年５月１日付で、普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

２ 第41期及び第42期の１株当たり当期純利益の算定上、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

３ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）を第40期より適用しており、第39期の金額は組替え後の金額で表示しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金（千円）	議決権の所有割合（%）	事業の内容
株式会社エーエスエル	30,000	100.0	システムインテグレーション事業 ソフトウェア開発事業
株式会社ＳＩＣデジタル	60,000	100.0	システムインテグレーション事業 ソフトウェア開発事業

（注）株式会社シンクスクエアにつきましては、2021年４月１日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、重要な子会社から除外いたしました。

(6) 主要な事業内容（2021年９月30日現在）

業務アプリケーションの設計・開発・維持、業務アプリケーション基盤の設計・開発・維持、組込系の設計・開発・維持、その他ITソリューション、コンサルティング

(7) 主要な営業所（2021年９月30日現在）

① 当社

本　　社	東京都中央区

② 子会社

株式会社エーエスエル	東京都中央区
株式会社ＳＩＣデジタル	大阪府吹田市

(8) 従業員の状況（2021年９月30日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
865 名	71 名増

（注）１　当社グループは、ソフトウェアサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

２　従業員数が前期末と比べて71名増加しておりますが、その主な理由は、持続的な企業価値向上のための付加価値を生み出す多様な人材確保として、新卒採用及び中途採用を積極的に行ったことによるものであります。

(9) 主要な借入先の状況（2021年９月30日現在）

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三井住友銀行	50,000
株式会社りそな銀行	85,006
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社日本政策金融公庫	45,050
北おおさか信用金庫	181,660

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2　株式に関する事項

株式の状況（2021年９月30日現在）

(1)　発行可能株式総数　　64,000,000株

(2)　発行済株式の総数　　23,431,978株（自己株式240,022株を除く）

(3)　当事業年度末の株主数　　20,608名

(4)　上位10名の株主

氏名又は名称	所有株式数(株)	持株比率(%) (注１)
㈱エイチエムティ（注２）	2,671,000	11.4
松原春男	1,971,400	8.4
鈴木隆司（注３）	1,511,462	6.5
東京中小企業投資育成㈱	1,440,000	6.1
日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行㈱（信託口）	1,251,500	5.3
（一財）松原奨学財団	1,000,000	4.3
システム情報従業員持株会	558,700	2.4
ＴＤＣソフト㈱	456,000	1.9
加藤淳子	452,000	1.9
佐藤正佳	450,000	1.9

(注) 1　持株比率は自己株式（240,022株）を控除して計算しております。なお、自己株式には「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式60,000株は含めておりません。

2　株式会社エイチエムティは、当社元代表取締役会長松原春男（2019年12月退任）の資産管理会社であります。

3　所有株式数には、システム情報役員持株会での所有株式を含めております。

(5)　その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3　会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4　会社役員に関する事項（2021年９月30日現在）

(1) 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴　木　隆　司	
取　締　役	河　野　逸　人	営業本部長　兼　第三事業本部長
取　締　役	増　田　航　太	ソリューション本部長　兼　第二事業本部長
取　締　役 （常勤監査等委員）	師　橋　卓　久	株式会社エーエスエル　監査役 株式会社ＳＩＣデジタル　監査役
取　締　役 （監査等委員）	鷲　﨑　弘　宜	早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所　所長 早稲田大学理工学術院 基幹理工学部情報理工学科　教授 国立情報学研究所　客員教授 株式会社エクスモーション　社外取締役
取　締　役 （監査等委員）	足　立　伸　男	
取　締　役 （監査等委員）	山　内　　玲	弁護士 山内国際法律事務所　代表

（注）１　取締役鷲﨑弘宜氏、足立伸男氏及び山内玲氏は、社外取締役であります。
２　当社は、取締役鷲﨑弘宜氏、足立伸男氏及び山内玲氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３　監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、師橋卓久氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を2021年２月９日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

株主総会で決定された限度額の範囲内で代表取締役に委任し、委任を受けた代表取締役において、監査等委員会の意見を聞いたうえで決定することとしております。

委任の理由は、会社の経営成績とそれに対する貢献度を考慮して個人別の支給額を決定することから、合議よりも代表取締役に委任する方式が適切であると判断したためであります。

②取締役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第37期定時株主総会において、年間報酬総額の上限を200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は５名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第37期定時株主総会において、年間報酬総額の上限を50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は３名です。

③当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等の額の決定の委任を受けた代表取締役社長鈴木隆司は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の意見を聞いたうえで、会社の経営成績とそれに対する貢献度を考慮して個人別の支給額を決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、堅実経営を図る目的で、取締役の報酬は固定報酬のみによって構成されております。

取締役の報酬等の総額

区分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取締役 (監査等委員を除く)	4	68,250
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	25,000 (12,000)
計 (うち社外取締役)	8 (3)	93,250 (12,000)

(注) 上表には、2020年12月22日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

(3) 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要

① 当事業年度における主な活動状況

・取締役(監査等委員) 鷲﨑 弘宜

当事業年度に開催された取締役会16回中16回及び監査等委員会17回中17回に出席し、品質保証分野に関して深い知見を活かして、当社の中長期的な企業価値向上にも寄与しております。

・取締役(監査等委員) 足立 伸男

当事業年度に開催された取締役会16回中16回及び監査等委員会17回中17回に出席し、豊富な経営経験に基づく知見から、内部管理体制及びコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。

・取締役(監査等委員) 山内 玲

当事業年度に開催された取締役会16回中16回及び監査等委員会17回中17回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。

② 他の法人等の業務執行者等の重要な兼職に関する事項

取締役鷲﨑弘宜氏の兼務先である早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所、早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科、国立情報学研究所、株式会社エクスモーションと当社との間には、特別な関係はありません。

取締役山内玲氏の兼務先である山内国際法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

５　会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額(千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000

(注) 1　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2　当社監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６　会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を取締役会で決議しており、その内容は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ　当社は、法令遵守体制の基盤となる「企業行動規範」を定め、全ての取締役及び使用人がこれに従い、法令・定款・社内規則・社会的規範を遵守して職務執行にあたるよう周知徹底する。

ロ　管理部門を全社の統制部門とし、法令・定款に適合する規程等の体制の整備と法務面での重要事項の事前検証を行う。内部監査部門は定期的に監査を実施し、業務執行における法令遵守の状況を監視する。

ハ　法令遵守に関する継続的な教育指導を実施し、法令遵守の意識の定着と向上を図る。

ニ　法令違反行為を早期に発見し是正するため、これらの行為を発見した使用人が直接会社へ情報提供できるよう、内部通報制度を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ　取締役は、その意思決定及び重要な決裁等の職務執行に係る情報を記録し、文書管理規程その他の社内規程に従い、関連資料とともに適切に保存し管理する。

ロ　取締役及び監査等委員会が上記の情報の閲覧を要求した場合は、迅速に提供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　リスク管理規程に従って、業務上のリスクを適切に管理し、危機発生の未然防止に努める。全社的なリスクに対応するため、リスク管理委員会を設置し、事業活動の潜在リスクを定期的に評価し、重要なリスクに対する低減等の対策を講じる。

ロ　経営上の重大な危機が発生し又は予見される場合は、経営危機管理対応マニュアルに従って、社長を本部長とする対策本部を設置し、その指揮のもとに全社が相互に連携して対応する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項に関する適正かつ迅速な意思決定を行う。

ロ　取締役の適正・迅速な意思決定と効率的な業務執行のために、職務分掌、職務権限、手続き等を明確化し、必要な職務権限の委譲を行う。

ハ　取締役会は中期経営計画及び年度計画を決定し、経営会議が各部門の計画達成のための活動を統括する。経営会議は定期的に各部門の業績をレビューし、取締役会はその報告を受け、経営計画達成のために必要な措置を講じる。

⑤　当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社は、子会社に対して、当社の企業行動規範等に準じた遵法体制、リスク管理体制その他の業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行う。

ロ　子会社管理規程に従い、子会社に対して定期的に経営管理資料の提出と状況の報告を求め、経営状況を把握し、必要な対策を講じ、子会社経営の健全性と効率性の向上に努める。重要な子会社については当社から役員を派遣し、迅速な対応を図る。

ハ　内部監査部門は、子会社の監査部門等と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性確保に関する事項

イ　取締役会は、監査等委員会と協議の上、必要がある場合は、監査等委員会の職務を補助する部署を定め、必要な能力を持つ取締役又は使用人を選定し配置する。

ロ　監査等委員会の職務を補助する取締役又は使用人の選定、異動その他の人事事項については、監査等委員会と協議して同意を得るものとし、その独立性を確保する。

ハ　監査等委員会の職務を補助する取締役又は使用人は、監査等委員会の指揮・命令に基づいて職務を遂行し、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・命令を受けないものとし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。

⑦　取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ　取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の経営状況にかかわる重要事項、その他監査等委員会が定める事項について、監査等委員会に報告しなければならない。

ロ　監査等委員会は、取締役会及び重要と認める会議に出席して業務執行状況の報告を受け、必要な場合は、監査等委員会において、取締役及び使用人から直接状況を聴取することができる。

ハ　監査等委員会には重要な決裁書類や議事録等を回付するほか、監査等委員会の要請があれば必要な書類等を速やかに提出する。

ニ　監査等委員会は、子会社を主管する部門を通じて子会社の状況に関する報告を受け、必要な場合は子会社の取締役、監査役及び社員に直接報告を求めることができる。

ホ　内部通報制度に基づく通報、その他の監査等委員会に対する報告を行ったことを理由として、報告者に対し不利な取り扱いを行わない。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　取締役会は、監査等委員会の職責と監査等委員会による監査の意義を認識し、監査等委員会による監査に必要な環境整備に努める。

ロ　監査等委員会と内部監査部門は、定期的に会合を行い、緊密な連携を図る。監査等委員会は、必要と認める事項がある場合は、当該事項の監査を内部監査部門に要請することができる。

ハ　監査等委員会と会計監査人は定期的な意見交換の場を設け、監査の実効性を高めるよう連携を図る。

ニ　監査等委員会と子会社の監査役は、意見交換等を通じて連携を図り、企業グループ全体の業務の適正確保に努める。

ホ　監査等委員会が職務執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の基本方針に沿って、内部統制システムの構築・運用に継続的に取り組んでおります。定常的な取り組みの他、当事業年度においては以下の施策を実施いたしました。

①法令順守に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として在宅勤務を制度化し、在宅勤務時の就業時間管理を適正に行なえるよう運用の指針を示すとともに、従業員の健康及び安全の確保を図りました。

②損失危険管理に関しましては、当社事業において大きなリスクとなる情報セキュリティの確保について、全部署での月次セキュリティ教育の実施、セキュリティ監理部門による遵守状況の監視、経営会議への定期的な報告を実施しており、更に実効性を高めるために教育内容の改善を図りました。また、新型コロナウイルス感染拡大への対応として、事業継続と在宅勤務のセキュリティ確保の観点から、リモートワーク対応のシステム環境の強化を図りました。

③業務の効率性確保に関しましては、開発事業の効率化とリスク低減のために当社開発標準（SICP）における管理プロセスの更なる改善を図りました。またSICPの研修及び外部研修を含む関連分野の教育を継続的に実施しております。

④子会社の業務の適正確保に関しましては、当社より役員を派遣しており、直接事業の状況を把握して取締役会に報告を行うほか、経営会議において業務遂行レベルの詳細な状況を把握し、当社事業による経営管理の浸透を図りました。

当社は、今後もリスクに応じた効果的な内部統制システムの構築・運用のため、改善に取り組んでまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年９月30日現在)

資産の部		負債の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
	千円		千円
流動資産	**5,568,949**	**流動負債**	**1,784,506**
現金及び預金	3,646,960	買掛金	526,111
売掛金	1,753,926	短期借入金	100,000
仕掛品	38,112	1年内返済予定の長期借入金	35,100
その他	129,949	リース債務	12,613
固定資産	**1,478,234**	未払法人税等	317,989
有形固定資産	**137,949**	賞与引当金	139,909
建物	74,321	その他	652,783
工具、器具及び備品	34,162	**固定負債**	**442,214**
土地	2,904	長期借入金	276,616
リース資産	26,560	リース債務	16,611
無形固定資産	**168,163**	繰延税金負債	103,666
のれん	79,872	株式給付引当金	11,554
その他	88,290	退職給付に係る負債	7,561
投資その他の資産	**1,172,122**	資産除去債務	6,380
投資有価証券	668,476	長期未払金	19,824
保険積立金	312,931	**負債合計**	**2,226,720**
その他	194,504	**純資産の部**	
貸倒引当金	△3,790	**株主資本**	**4,492,810**
		資本金	502,636
		資本剰余金	189,336
		利益剰余金	4,147,601
		自己株式	△346,764
		その他の包括利益累計額	**327,652**
		その他有価証券評価差額金	327,652
		純資産合計	**4,820,463**
資産合計	**7,047,184**	**負債純資産合計**	**7,047,184**

連結損益計算書

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

科目	金額	
		千円
売上高		13,004,600
売上原価		10,222,814
売上総利益		**2,781,786**
販売費及び一般管理費		1,163,469
営業利益		**1,618,316**
営業外収益		
受取利息	90	
受取配当金	10,606	
受取手数料	7,824	
受取保険金	853	
助成金収入	8,253	
その他	5,962	33,590
営業外費用		
支払利息	3,126	
債権売却損	2,396	
保険解約損	1,416	
退職給付制度終了損	12,702	
その他	935	20,578
経常利益		**1,631,328**
特別損失		
固定資産売却損	3,049	
固定資産除却損	1,122	
減損損失	18,289	22,461
税金等調整前当期純利益		**1,608,867**
法人税、住民税及び事業税	531,579	
法人税等調整額	△18,463	513,116
当期純利益		**1,095,751**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,095,751**

連結株主資本等変動計算書

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
	千円	千円	千円	千円
2020年10月１日残高	502,636	189,336	3,426,762	△346,764
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当			△374,911	
親会社株主に帰属する当期純利益			1,095,751	
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	－	－	720,839	－
2021年９月30日残高	502,636	189,336	4,147,601	△346,764

	株主資本	その他の包括利益累計額		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
2020年10月１日残高	3,771,970	270,698	270,698	4,042,669
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当	△374,911			△374,911
親会社株主に帰属する当期純利益	1,095,751			1,095,751
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）		56,954	56,954	56,954
当連結会計年度変動額合計	720,839	56,954	56,954	777,793
2021年９月30日残高	4,492,810	327,652	327,652	4,820,463

〈連結注記表〉

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社

・主要な連結子会社の名称　株式会社エーエスエル
株式会社ＳＩＣデジタル

・連結の範囲の変更　2021年４月１日付で連結子会社であった株式会社シンクスクエアを吸収合併しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ．たな卸資産

・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　６年～47年
工具、器具及び備品　４年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　見込利用可能期間（５年以下）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．株式給付引当金　「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
一部の連結子会社が加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

（追加情報）

当社の連結子会社である株式会社エーエスエルは、2021年９月１日に退職一時金制度を複数事業主制度の企業年金基金制度へ移行いたしました。
本移行に伴い、当連結会計年度において「退職給付制度終了損」として営業外費用に12,702 千円を計上しております。

⑤　収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

⑥　のれん

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　171,935千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	950,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	850,000千円

４．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
株式会社シンクスクエア (東京都港区)	事業用資産	建物、工具器具備品等

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によってグルーピングしており、吸収合併により廃止が決定している資産については個別にグルーピングしております。

2021年２月９日開催の取締役会において、マルチクラウド対応力の強化等を図るべく、株式会社シンクスクエアを吸収合併する意思決定をしたことに伴い、上記資産グループの回収可能価額の大幅な低下が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18,289千円を特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び工具器具備品の有形固定資産3,322千円、敷金10,280千円、前払費用4,687千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、回収可能価額をゼロと評価しております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	23,672,000	－	－	23,672,000
合計	23,672,000	－	－	23,672,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	300,022	－	－	300,022
合計	300,022	－	－	300,022

（注）普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度末60,000株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月22日定時株主総会	普通株式	374,911	16	2020年９月30日	2020年12月23日

（注）2020年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金960千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	398,343	17	2021年９月30日	2021年12月23日

（注）2021年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金1,020千円が含まれております。

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．流動性リスクの管理

営業債務に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに潤沢な手許現預金で十分に備えております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	3,646,960	3,646,960	－
② 売掛金	1,753,926	1,753,926	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	668,476	668,476	－
資産計	6,069,363	6,069,363	－
④ 買掛金	526,111	526,111	－
⑤ 短期借入金	100,000	100,000	－
⑥ 未払法人税等	317,989	317,989	－
⑦ 長期借入金	311,716	308,407	△3,308
負債計	1,255,816	1,252,508	△3,308

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて現在価値を算定しております。なお、１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注）２　金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,646,960	－	－	－
売掛金	1,753,926	－	－	－
合計	5,400,887	－	－	－

（注）３　長期借入金の決算日後の返済予定額

区分	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	35,100	133,841	40,643	40,812	17,478	43,842
合計	35,100	133,841	40,643	40,812	17,478	43,842

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　206円25銭

(2) １株当たり当期純利益　46円88銭

（注）１株当たり当期純利益の算定上、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

貸　借　対　照　表

(2021年９月30日現在)

資産の部		負債の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
	千円		千円
流動資産	**4,274,655**	**流動負債**	**1,349,450**
現金及び預金	2,744,723	買掛金	505,065
売掛金	1,410,822	短期借入金	100,000
仕掛品	14,179	リース債務	12,613
前払費用	78,943	未払金	54,525
その他	25,987	未払費用	121,921
固定資産	**1,445,957**	未払法人税等	265,570
有形固定資産	**100,452**	未払消費税等	123,707
建物	50,967	預り金	124,104
工具、器具及び備品	21,456	賞与引当金	40,522
土地	1,468	その他	1,420
リース資産	26,560	**固定負債**	**131,832**
無形固定資産	**141,701**	リース債務	16,611
ソフトウェア	39,520	株式給付引当金	11,554
のれん	53,484	繰延税金負債	103,666
その他	48,696	**負債合計**	**1,481,283**
投資その他の資産	**1,203,802**	**純資産の部**	
投資有価証券	668,476	**株主資本**	**3,911,677**
関係会社株式	115,440	資本金	502,636
長期前払費用	4,942	資本剰余金	189,336
敷金	81,238	資本準備金	189,336
会員権	24,273	利益剰余金	3,566,468
保険積立金	312,931	利益準備金	14,345
貸倒引当金	△3,500	その他利益剰余金	3,552,123
		繰越利益剰余金	3,552,123
		自己株式	△346,764
		評価・換算差額等	**327,652**
		その他有価証券評価差額金	327,652
		純資産合計	**4,239,330**
資産合計	**5,720,613**	**負債純資産合計**	**5,720,613**

損　益　計　算　書

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

科目	金額	
		千円
売上高		10,587,645
売上原価		8,285,035
売上総利益		**2,302,610**
販売費及び一般管理費		904,247
営業利益		**1,398,362**
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	10,350	
受取手数料	6,560	
受取保険金	853	
助成金収入	2,253	
雑収入	3,022	23,064
営業外費用		
支払利息	988	
債権売却損	2,396	
保険解約損	1,416	
雑損失	935	5,737
経常利益		**1,415,690**
特別損失		
固定資産売却損	3,049	
固定資産除却損	1,122	
抱合せ株式消滅差損	8,478	12,649
税引前当期純利益		**1,403,040**
法人税、住民税及び事業税	440,101	
法人税等調整額	△7,194	432,907
当期純利益		**970,133**

株主資本等変動計算書

（2020年10月１日から 2021年９月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
	千円	千円	千円	千円	千円
2020年10月１日残高	502,636	189,336	189,336	14,345	2,956,901
当期変動額					
剰余金の配当					△374,911
当期純利益					970,133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	－	595,221
2021年９月30日残高	502,636	189,336	189,336	14,345	3,552,123

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
	千円	千円	千円	千円	千円
2020年10月１日残高	2,971,246	△346,764	3,316,455	270,698	3,587,154
当期変動額					
剰余金の配当	△374,911		△374,911		△374,911
当期純利益	970,133		970,133		970,133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				56,954	56,954
当期変動額合計	595,221	－	595,221	56,954	652,175
2021年９月30日残高	3,566,468	△346,764	3,911,677	327,652	4,239,330

〈個別注記表〉

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券　　時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②関係会社株式　　時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６年～47年
工具、器具及び備品	４年～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア

見込利用可能期間（５年以下）による定額法を採用しております。

③　リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 株式給付引当金　「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

(6) のれん

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　151,138千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	900,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	800,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	3,363千円
短期金銭債務	6,600千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高に関する事項

営業取引による取引高	151,848千円
売上高	44,719千円
仕入高	67,282千円
その他	39,846千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	300,022	－	－	300,022
合計	300,022	－	－	300,022

（注）普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当事業年度末60,000株）が含まれております。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	12,407千円
未払事業税	8,616千円
資産除去債務	4,536千円
株式給付引当金	3,538千円
未払社会保険料	2,718千円
未払事業所税	2,646千円
その他	6,475千円
繰延税金資産合計	40,938千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△144,605千円
繰延税金負債合計	△144,605千円
繰延税金負債の純額	△103,666千円

7．関連当事者に関する注記

該当事項はありません。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　181円39銭

(2) １株当たり当期純利益　41円51銭

（注）１株当たり当期純利益の算定上、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9．連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

10．企業結合等に関する注記

当社は、2021年２月９日開催の取締役会において、当社の100％子会社である株式会社シンクスクエアを吸収合併することを決議し、2021年４月１日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

吸収合併存続会社

名称　　株式会社システム情報

事業内容　ソフトウェア開発サービス

吸収合併消滅会社

名称　　株式会社シンクスクエア

事業内容　自社クラウドサービス、受託システム構築・受託ソフトウェア開発

②企業結合日

2021年４月１日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社シンクスクエアを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社システム情報

⑤その他取引の概要に関する事項

マルチクラウドの必要性が急速に高まるクラウドサービス分野において、これまで以上に迅速かつ柔軟に対応することを目的としての吸収合併になります。デジタルトランスフォーメーション（DX）ビジネスの拡大による顧客ニーズの多様化に応えることで、更なる事業拡大と成長を図ります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(注)　本計算書類中の記載金額・株数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年11月12日

株式会社システム情報
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴田　叙男

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　富永　淳浩

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社システム情報の2020年10月１日から2021年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム情報及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年11月12日

株式会社システム情報
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴田　叙男

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　富永　淳浩

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社システム情報の2020年10月１日から2021年９月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年10月１日から2021年９月30日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月22日

株式会社システム情報　監査等委員会

常勤監査等委員	師橋　卓久	㊞
監査等委員	鷲﨑　弘宜	㊞
監査等委員	足立　伸男	㊞
監査等委員	山内　　玲	㊞

(注) 監査等委員鷲﨑弘宜、足立伸男及び山内玲は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　17円　　総額　398,343,626円

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年12月23日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）３名全員が任期満了になります。ガバナンス体制強化のため１名を増員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者の番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	 すずき　たかし 鈴木　隆司 （1948年2月18日生）	1970年 4月　日本電信電話公社（現　日本電信電話株式会社）　入社 1988年 7月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ　北陸支社長 1999年 2月　同社　ＳＣＡＷ事業推進本部マーケティング部長 2000年 4月　新日鉄情報通信システム株式会社　入社　営業部長 2001年 4月　新日鉄ソリューションズ株式会社　ソフトウエアプロダクツ事業部　事業部長 2003年 9月　当社　入社 2003年11月　当社　取締役 2004年11月　当社　常務取締役 2005年10月　当社　専務取締役 2011年12月　当社　取締役副社長 2014年 4月　当社　代表取締役社長（現任）	1,511,462株
	【選任理由】 鈴木隆司氏は、代表取締役社長として当社グループ全体の指揮を執り、グループシナジーの拡大を推進するなど、強いリーダーシップを有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、リーダーとして取締役会の意思決定等を牽引することで、引き続き当社グループ全体の事業推進を図るとともに、業務執行の監督の役割として適任であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者の番号</th><th>氏　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>
こうの　はやと
河野　逸人
（1970年9月25日生）</td><td>1991年 4月　日本重化学工業株式会社　入社
1999年11月　株式会社アイコテクノロジー
転籍
2003年 6月　イー・アイ・エル
ソリューション株式会社　入社
2005年 5月　当社　入社
2014年 4月　当社　執行役員　営業本部長
2016年12月　当社　取締役　営業本部長
（現任）</td><td>37,878株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任理由】
河野逸人氏は、長年にわたり当社の事業部門及び営業部門を率いており、当社事業及びマーケティングにおける豊富な業務経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、新規事業の開拓や事業の効率化の推進により当社グループの持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>
ますだ　こうた
増田　航太
（1977年12月16日生）</td><td>2001年 4月　株式会社日本システム
ディベロップメント（現ＮＳＤ）
入社
2007年 5月　当社　入社
2014年 4月　当社　執行役員事業本部長
2016年10月　当社　執行役員
ソリューション本部長
2016年12月　当社　取締役　ソリューション
本部長
2021年10月　当社　取締役　ＤＸ技術本部長
（現任）</td><td>29,878株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任理由】
増田航太氏は、長年にわたり当社の技術部門を率いており、システム開発事業及びＩＴソリューション事業の豊富な経験及び実績を有しております。当社は、同氏がＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）事業を牽引することで当社グループの事業及び人的資本の拡大が実現できるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者の番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	 いしかわ　かつまさ 石川　勝雅 （1959年1月16日生） **新任**	1981年 4月　日本電信電話公社（現　日本電信電話株式会社）　入社 2011年 6月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ　執行役員　第四金融事業本部長 2013年 6月　同社　執行役員　第一法人事業本部長 2015年 7月　同社　執行役員　テレコム・ユーティリティ事業本部長 2016年 6月　株式会社エヌジェーケー（現　株式会社ＮＴＴデータＮＪＫ）　取締役 2016年 8月　同社　代表取締役社長 2021年 6月　当社　上席執行役員（現任）	388株
	【選任理由】 石川勝雅氏は、ソフトウェア開発技術分野だけでなく、同業界の企業経営を経て経営者としての豊富な経験、実績と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、現在も事業統括本部長として事業運営全般の統括を行っていることから、当社グループの業務執行の監督として適任であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．各取締役候補者の所有する当社の株式数には、システム情報役員持株会での所有株式を含めております。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

公正かつ透明性の高い経営強化のため、監査等委員を１名増員し、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社の 株式の数
 ふじぬき　みさ 藤貫　美佐 （1964年3月31日生） **新任**	1987年 4月　日本電信電話公社（現　日本電信電話株式会社）　入社 1989年 2月　ＮＴＴデータ通信株式会社（現　エヌ・ティ・ティ・データ）転籍 2005年 4月　日本ファンクションポイントユーザ会　事務局長 2013年 4月　同会　副会長　兼　事務局長 2015年 2月　一般社団法人科学技術と経済の会　技術経営会議　キーパーソン委員 2015年 4月　日本ファンクションポイントユーザ会　会長（現任） 2017年 4月　株式会社ＳＨＩＦＴ　入社　統合管制ユニット長 2019年 7月　エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社　入社（現任） （重要な兼職の状況） 日本ファンクションポイントユーザ会　会長	－　株

【選任理由及び期待される役割の概要】

藤貫美佐氏は、日本ファンクションポイントユーザ会の要職を務めるなど、ソフトウェア品質評価について豊富な経験と見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、品質管理等について専門的な観点からの監督、助言等を適切に行っていただくことで、企業の健全性維持に資するものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、監査等委員として客観的かつ中立的な監視により、公正かつ透明性の高い経営に資するものと考えております。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）１．監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．藤貫美佐氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏が選任された場合は、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

３．藤貫美佐氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

以　上

≪ご参考≫　株主優待制度

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

１．対象の株主さま

毎年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、100株以上の株式を保有している株主様を対象としております。

２．株主優待制度の内容

保有株式数	株主優待内容		
	継続保有期間 １年未満	継続保有期間 １年以上３年未満	継続保有期間 ３年以上
100株以上 1,000株未満	クオカード 500円分	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分
1,000株以上	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分	クオカード 4,000円分
100株以上	抽選で50名様に10万円分の旅行券を贈呈		

（注）継続保有期間１年以上とは同一株主番号で９月末日基準の株主名簿に２回以上連続して記載又は記録されていること、継続保有期間３年以上とは同一株主番号で９月末日基準の株主名簿に４回以上連続して記載又は記録されていることといたします。

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区銀座五丁目15番８号
時事通信ホール（時事通信ビル２階）



アクセス

東京メトロ日比谷線　都営浅草線「東銀座駅」６番出口徒歩１分
都営大江戸線「築地市場駅」A３出口徒歩４分
東京メトロ銀座線、丸の内線、日比谷線「銀座駅」徒歩７分
ＪＲ「有楽町駅」徒歩12分

○　駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。